

# 大雨による 被災者支援制度のご案内

市では、大雨により被災されたみなさんを支援する  
さまざまな制度を設けています。ぜひご利用ください。

## り災証明書の発行

問合せ先 福祉課 ☎35-3139 広報ID 1009970  
商工課 ☎35-3144

### ◎一般住宅

住宅などの被災状況(床上浸水・床下浸水など)を市が証明する「り災証明書」を無料で発行します。ただし、発行にはしばらく時間がかかりますのでご理解ください。証明願に現場写真、民生委員の証明書を添付して福祉課へ提出してください。証明願は市役所などで配布しているほか、市HPからもダウンロードできます。

### ◎事業所、店舗併用住宅

事業所などの「り災証明書」の発行については、商工課までお問い合わせください。

## 水道料・ごみ処理手数料等の減免

問合せ先 上水道課 ☎35-3149 広報ID 1001119  
資源リサイクルセンター ☎35-1244 広報ID 1009971

被災した住宅の清掃など、通常より多く使用した水道料・下水道料を減免します。電話でご相談ください。

災害により発生したごみは、可燃ごみ、不燃ごみ、家電製品に分別したうえで、市の基準を満たす袋に入れて、資源リサイクルセンターまたは久々野クリーンセンターへ搬入してください。なお、袋に入りきれない大きな物はそのままでも結構です。処分料は無料です(ごみ処理券(ごみシール)を貼る必要はありません)。

また、家屋に流入した土砂や側溝土砂については、資源リサイクルセンターに直接搬入してください。

ご不明な点は資源リサイクルセンターにご相談ください。

## 各種融資制度

問合せ先 商工課 ☎35-3144 広報ID 1010050  
農務課 ☎35-3141

市や金融機関などでは、市民や事業者のみなさんを対象とした各種融資を実施しています。

- ◎一般市民向け市勤労者生活安定資金融資／住宅金融支援機構災害復興住宅融資など
- ◎事業者向け市小口融資／市経営安定特別資金融資など
- ◎農業者向け農林漁業セーフティネット資金／農林漁業施設資金など

## 災害見舞金制度

問合せ先 福祉課 ☎35-3139 広報ID 1000268

市では、住宅について床上浸水以上の被災をされた方に災害見舞金を支給する制度があります。支給対象など詳しい内容については、福祉課へお問い合わせください。

### 《災害に関する総合窓口》

被災されたみなさんのお問い合わせや相談をお受けします。

電話でも、直接お越しいただいても結構です。

- ◎場所 高山市役所4階 危機管理課
- ◎時間 午前8時30分～午後5時15分
- ◎電話 35-3345 32-3333(内2466・2467)
- ◎メール kikikanri@city.takayama.lg.jp